

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書の提出について

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書を次のとおり提出する。

平成26年3月17日提出

提出者 市会議員 井上 与一郎 ほか36名  
自民党市議団, 公明党市議団,  
無所属(議), 無所属(議)

平成 年 月 日

衆議院議長, 参議院議長, 内閣総理大臣,  
総務大臣, 文部科学大臣 宛て

京都市会議長 名

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書

2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催は, 更なるスポーツの振興や国際相互理解の促進のみならず, 日本全体が活力を取り戻し, 地域経済や地域社会の活性化につながる好機としても期待されている。

よって国におかれては, 国民の理解と協力の下, 大会の成功に向けて環境整備を進め, 地域での取組に対して支援する必要性があることから, 下記の事項について実現するよう強く要望する。

記

- 1 各国代表選手の事前合宿の誘致, 観光プログラムの実施などを通じて, 日本全国に東京大会開催の効果が波及するよう努めること。
- 2 共生社会の観点から, オリンピック・パラリンピック両大会の連携に配慮しつつ, パラリンピック選手の国際競技力向上を図るための専用トレーニングセンターを新設するとともに, スポーツを科学的に研究, 支援する施設の地方拠点を設けること。
- 3 少子高齢社会にある我が国が, 大会開催を契機にスポーツの持つ多様な効果を活用し, 子どもから高齢者までが健康で生きがいの持てる社会を構築することができるよう, 特に自治体が進めるスポーツを活用した「まちづくりや地域づくり」に対し支援を行うこと。
- 4 海外からの玄関口となる国際空港の機能拡充やアクセス強化に向けた交通インフラの整備, ハード・ソフト両面にわたるバリアフリー環境の促進など, 大会終了後も想定した, 我が国にとって真に必要な社会基盤整備を計画的に実施すること。

以上, 地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。